

④地域社会における差別事件

埼玉県では、蓮田市の男性Fが四本指を出し「ちょうりっぺ」と、二日続けて差別発言をくり返した岩槻差別発言事件が生起している。

事件は、二〇〇七年一月一九・二〇日の両日、さいたま市岩槻区の部落解放同盟岩槻支部長が経営する雑貨店で起きた。酒を買い飲みにきた蓮田市黒浜のFが、「〇〇（店名）はちょうりっぺだ」「この村はちょうりっぺだ」と発言、とがめられたFは、こんどは四本指を出して再び「ちょうりっぺ」と差別発言をしたもの。

二月一〇日、蓮田市役所で開かれた事実確認会で、Fは発言の事実は素直に認めたものの、発言の動機については「酒を飲んでいたのでよく覚えていない」とか「発言はしたが、意味は知らなかった」などと無責任な答弁をくり返した。しかし最終的には、「弟と金の話でケンカした。面白くなかったので、うさ晴らしにいった」「家族とケンカして頭にきたので、八つ当たりした」などの理由を語った。

またFは部落問題について、「同和の話は一七歳のころ聞いた」「おっかないところだ。近寄らないほうがよい、と聞いていた」「同和問題で一度も研修を受けたことがないし、市の広報は見たことがない」と話している。

滋賀県では、県立養護老人ホームさつき荘入所者による差別発言事件が生起している。

二〇〇六年五月七日、県立養護老人ホームさつき荘のリハビリ室で入所者のAさん（七九歳）とBさん（七一歳、被差別部落出身）が口論となった。職員二人が制止しに来たものの、二人とも興奮し激しい言い争いになり、AさんがBさんに対して「あんたはエツヤ」と発言した。これに対してBさんはAさんに対して「何で差別的な言葉を使うんや。こんな言葉を言ってここに居られると思うのか」と激怒した。現場にいて発言を聞いた職員がAさんに対して、「差別発言は許されない。謝罪すべき」と指導し、リハビリ室で状況確認を行った。

二〇〇七年二月五日、開催された第一回対策会議では、事件発生後、当該行政に対する連絡が遅れたため、連絡・通報システムを確立することが必要である、入所者が高齢で病気がちの人が多いため、同様の事件が発生した場合の事実確認、その後の精神的ケアなど総合的な取り組みを検討するため、専門家もまじえた研究チームを立ちあげる必要がある、などの意見が出された。

これまでも、長野県、京都府、和歌山県の特別養護老人ホームで同様の事件が起こっており、施設側の対応のあり方も問われている。

大阪府では、昨年度版に掲載した泉南市における小学校区再編に関わる差別事件の取り組みのさなかの二〇〇六年十一月、最近引っ越しをした市民が市役所に来所し、「引っ越し先が部落と聞いたので、その校区の学校に行かせたくない。校区を変えることができないのか」と質問し、「できない」と職員が答えると「子どもが差別を受けてくれたらどうしてくれるのか」と発言した事件が発覚した。